

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書	
<b>【提出先】</b>	関東財務局長	
<b>【提出日】</b>	平成30年 5月17日	
<b>【会社名】</b>	株式会社クラウドワークス	
<b>【英訳名】</b>	CrowdWorks Inc.	
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 吉田 浩一郎	
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番 3号	
<b>【電話番号】</b>	03-6450-2926	
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役 CFO 桑江 崇行	
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番 3号	
<b>【電話番号】</b>	03-6450-2926	
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役 CFO 桑江 崇行	
<b>【届出の対象とした募集有価証券の種類】</b>	株式	
<b>【届出の対象とした募集金額】</b>	その他の者に対する割当	599,760,000円
<b>【安定操作に関する事項】</b>	該当事項なし	
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)	

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年5月14日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、その他の者に対する割当の募集条件、その他新株式発行に関し必要な事項が平成30年5月17日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
  - (1) 募集の方法
  - (2) 募集の条件
- 4 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 第3 第三者割当の場合の特記事項

- 1 割当予定先の状況
- 3 発行条件に関する事項
  - (1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方
  - (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方
- 4 大規模な第三者割当に関する事項
- 5 第三者割当後の大株主の状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	475,300株(注)2	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1 本有価証券届出書による当社の新規発行株式(以下「本新株式」といいます。)に係る募集については、平成30年5月14日開催の当社取締役会においてその発行を決議しています。

2 発行数は、本新株式が、1株当たり平成30年5月11日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」といいます。)である1,262円で発行されたと仮定した場合の見込数であり、本新株式の株式会社三菱UFJ銀行(以下「MUFGBK」といいます。)及び株式会社大和証券グループ本社(以下「大和証券グループ本社」といいます、個別に又は総称して「割当予定先」といいます。)それぞれに対する割当予定金額である2億円及び4億円をそれぞれ平成30年5月11日の終値である1,262円で除した数(100株未満切捨て)の合計として算出しております。実際の発行数は、当該時点における株価変動等諸般の事情を考慮の上で当社の裁量によって本新株式に係る最終的な条件を決定する日として当社取締役会が定める平成30年5月17日から平成30年5月21日までの間のいずれかの日(以下「条件決定日」といいます。)に決定されます。実際の発行数は、以下の各号に記載される株式数の合計となる予定です。

2億円を下記「2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」(注)3の記載に従って算出される金額で除した数(100株未満切捨て)の株式数

4億円を下記「2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」(注)3の記載に従って算出される金額で除した数(100株未満切捨て)の株式数

3 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	367,500株	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1 本有価証券届出書による当社の新規発行株式(以下「本新株式」といいます。)に係る募集については、平成30年5月14日開催の当社取締役会及び条件決定日である平成30年5月17日付の当社取締役会においてその発行を決議しています。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 2の全文削除及び3の番号変更

## 2 【株式募集の方法及び条件】

## (1) 【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	475,300株(注) 2	599,828,600(注) 3	299,914,300(注) 4
一般募集			
計(総発行株式)	475,300株(注) 2	599,828,600(注) 3	299,914,300(注) 4

(注) 1 本新株式の募集は第三者割当の方法によります。

2 発行数については、上記「1 新規発行株式」(注) 2をご参照下さい。

3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、本新株式が、1株当たり平成30年5月11日の終値である1,262円で発行されたと仮定した場合の見込額であり、上記「1 新規発行株式」(注) 2に記載の発行数の見込数に平成30年5月11日の終値である1,262円を乗じた金額として算出しております。実際の発行価額の総額は、条件決定日に決定されます。

4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であり、上記3と同様の仮定に基づく見込額です。実際の資本組入額の総額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	367,500株	599,760,000(注) 2	299,880,000(注) 3
一般募集			
計(総発行株式)	367,500株	599,760,000(注) 2	299,880,000(注) 3

(注) 1 本新株式の募集は第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額は、299,880,000円であります。

(注) 2の全文削除及び3、4の番号変更

## (2) 【募集の条件】

(訂正前)

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数 単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,262(注)3	631(注)4	100株	平成30年6月5日(火)		平成30年6月5日(火)

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 当社は、割当予定先との間で本新株式に係る総数引受契約を本有価証券届出書の効力発生後にそれぞれ締結します。払込期日までに、本新株式の割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、当該割当予定先に係る本新株式の発行は行われないこととなります。
- 3 発行価格は、会社法上の払込金額であり、本新株式が、1株当たり平成30年5月11日の終値である1,262円で発行されたと仮定した場合の見込額です。実際の発行価格は、1,262円と、条件決定日の直前取引日の終値(当日に終値がない場合は、その直前取引日の終値とします。)の合計を2で除した金額(1円未満端数切上げ)とします。但し、上記に従って算出された金額が、平成30年5月11日の終値の90%である1,136円又は条件決定日の直前取引日の終値(当日に終値がない場合は、その直前取引日の終値とします。)の90%に相当する金額(1円未満端数切上げ)のいずれか高い方の金額(以下「下限払込金額」といいます。)を下回った場合、発行価格は、下限払込金額とします。
- 4 資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であり、本新株式が、1株当たり平成30年5月11日の終値である1,262円で発行されたと仮定した場合の見込額です。
- 5 申込方法は、それぞれの割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとし、

(訂正後)

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数 単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,632(注)3	816(注)4	100株	平成30年6月5日(火)		平成30年6月5日(火)

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 当社は、割当予定先(下記「4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に定義します。)との間で本新株式に係る総数引受契約を本有価証券届出書の効力発生後にそれぞれ締結します。払込期日までに、本新株式の割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、当該割当予定先に係る本新株式の発行は行われないこととなります。
- 3 発行価格は、会社法上の払込金額であります。
- 4 資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。
- 5 申込方法は、それぞれの割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとし、

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
599,828,600	10,000,000	589,828,600

- (注) 1 払込金額の総額及び差引手取概算額は、本新株式が、1株当たり平成30年5月11日の終値である1,262円で発行されたと仮定した場合の見込額であり、上記「1 新規発行株式」(注)2に記載の発行数の見込数に平成30年5月11日の終値である1,262円を乗じた金額として算出しております。実際の金額は、条件決定日に決定されます。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 発行諸費用の概算額は、弁護士費用及びその他事務費用(有価証券届出書作成費用、払込取扱銀行手数料及び変更登記費用等)の合計であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
599,760,000	10,000,000	589,760,000

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 発行諸費用の概算額は、弁護士費用及びその他事務費用(有価証券届出書作成費用、払込取扱銀行手数料及び変更登記費用等)の合計であります。

(注) 1の全文削除及び2、3の番号変更

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

具体的な使途	金額(千円)	支出予定時期
合併会社設立に伴う出資金	132,000	平成30年6月～平成30年12月
合併会社に対する追加出資金又は融資資金	64,609	平成31年1月～平成31年12月
FINTECHサービス開発資金	393,219	平成30年6月～平成32年9月

(注) 1 各資金使途に係る金額の内訳は、本新株式が、1株当たり平成30年5月11日の終値である1,262円で発行されたと仮定した場合の見込額であり、上記「1 新規発行株式」(注)2に記載の発行数の見込数に平成30年5月11日の終値である1,262円を乗じた金額に基づき算出しております。実際の金額は、条件決定日に決定されます。

2 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

本新株式の第三者割当は、MUFGBKと大和証券グループ本社を対象とする資本業務提携を目的としたものであり、上記表中の各資金使途に関する詳細は、以下のとおりです。

< 中略 >

合併会社に対する追加出資金又は融資資金について

に記載の合併会社に対する追加出資金又は融資資金には64,609千円を充当する予定です。当該資金は合併会社の将来の事業拡大に伴い、追加出資又は融資のいずれかの方法により当社より充当を予定している金額であります。Japan Digital Designとの協議の上で、上記の資金充当額に加えてJapan Digital Designからも追加出資又は融資を実施する可能性があります。なお、追加出資金又は融資資金は合併会社が運営するサービスの認知及び利用者拡大を目的とする広告・マーケティング資金として使用いたします。ただし、に記載の合併会社のシステム・ソフトウェア開発資金に不足が生じた場合、当該追加出資金又は融資資金を充当させることで対応する予定であります。

FINTECHサービス開発資金について

FINTECHサービス開発資金は、当社の中期経営方針に掲げるFINTECH事業の展開を推進する目的として、当社が大和証券グループ本社との間で、証券・資産運用分野に関する協力体制を構築し、相互の顧客基盤を活用した新たな金融サービスの研究及び開発を進めていく資金として充当予定であります。当該資金の充当予定額は393,219千円であり、新たなFINTECHサービスの研究及び開発に係る人件費、システム・ソフトウェア開発・運用費、広告費、オフィス費用を含む一般管理費に使用する予定ですが、具体的な研究及びサービス開発の内容並びに大和証券グループ本社による人材・技術の提供方法等については、今後両社の協議の中で決定していく方針であります。

今回、新たなFINTECHサービスの開発を、大和証券グループ本社と連携して推進することで、大和証券グループ本社の保有する販売ネットワークや証券・資産運用組成ノウハウを活用することができ、当社サービス「CrowdWorks」の利用者だけでなく、当社の主たるユーザーである「個人」の資産形成において有益な機会を提供することになると考えており、当社サービスの満足度向上や付加価値向上につながるものと考えております。なお、FINTECHサービス開発資金として、393,219千円を充当する予定であります。開発コストを鑑みた結果、サービスの開発に必要な技術やソフトウェアを保有する事業会社と資本的に連携することが有益と判断される場合は、当該事業会社への投資及びM&Aの資金として充当することも予定しております。

< 後略 >

(訂正後)

具体的な用途	金額(千円)	支出予定時期
合併会社設立に伴う出資金	132,000	平成30年6月～平成30年12月
合併会社に対する追加出資金又は融資資金	64,587	平成31年1月～平成31年12月
FINTECHサービス開発資金	393,173	平成30年6月～平成32年9月

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

(注) 1の全文削除及び2の番号削除

本新株式の第三者割当は、株式会社三菱UFJ銀行(以下「MUFGBK」といいます。)と株式会社大和証券グループ本社(以下「大和証券グループ本社」といい、個別に又は総称して「割当予定先」といいます。)を対象とする資本業務提携を目的としたものであり、上記表中の各資金用途に関する詳細は、以下のとおりです。

< 中略 >

合併会社に対する追加出資金又は融資資金について

に記載の合併会社に対する追加出資金又は融資資金には64,587千円を充当する予定です。当該資金は合併会社の将来の事業拡大に伴い、追加出資又は融資のいずれかの方法により当社より充当を予定している金額であります。Japan Digital Designとの協議の上で、上記の資金充当額に加えてJapan Digital Designからも追加出資又は融資を実施する可能性があります。なお、追加出資金又は融資資金は合併会社が運営するサービスの認知及び利用者拡大を目的とする広告・マーケティング資金として使用いたします。ただし、に記載の合併会社のシステム・ソフトウェア開発資金に不足が生じた場合、当該追加出資金又は融資資金を充当させることで対応する予定であります。

FINTECHサービス開発資金について

FINTECHサービス開発資金は、当社の中期経営方針に掲げるFINTECH事業の展開を推進する目的として、当社が大和証券グループ本社との間で、証券・資産運用分野に関する協力体制を構築し、相互の顧客基盤を活用した新たな金融サービスの研究及び開発を進めていく資金として充当予定であります。当該資金の充当予定額は393,173千円であり、新たなFINTECHサービスの研究及び開発に係る人件費、システム・ソフトウェア開発・運用費、広告費、オフィス費用を含む一般管理費に使用する予定ですが、具体的な研究及びサービス開発の内容並びに大和証券グループ本社による人材・技術の提供方法等については、今後両社の協議の中で決定していく方針であります。

今回、新たなFINTECHサービスの開発を、大和証券グループ本社と連携して推進することで、大和証券グループ本社の保有する販売ネットワークや証券・資産運用組成ノウハウを活用することができ、当社サービス「CrowdWorks」の利用者だけでなく、当社の主たるユーザーである「個人」の資産形成において有益な機会を提供することになると考えており、当社サービスの満足度向上や付加価値向上につながるものと考えております。なお、FINTECHサービス開発資金として、393,173千円を充当する予定であります。開発コストを鑑みた結果、サービスの開発に必要な技術やソフトウェアを保有する事業会社と資本的に連携することが有益と判断される場合は、当該事業会社への投資及びM&Aの資金として充当することも予定しております。

< 後略 >



### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

#### 1 【割当予定先の状況】

(訂正前)

< 前略 >

##### d . 割り当てようとする株式の数

各割当予定先に対して、それぞれ以下に記載する株数を割り当てる予定です。なお、実際の株式数は、条件決定日に決定されます。

MUFGBK

2億円を上記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」(注)3の記載に従って算出される金額で除した数(100株未満切捨て)の株式数。(本新株式が1株当たり平成30年5月11日の終値である1,262円で発行されたと仮定した場合の見込数は158,400株であり、2億円を1,262円で除した数(100株未満切捨て)として算出しております。)

大和証券グループ本社

4億円を上記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」(注)3の記載に従って算出される金額で除した数(100株未満切捨て)の株式数。(本新株式が1株当たり平成30年5月11日の終値である1,262円で発行されたと仮定した場合の見込数は316,900株であり、4億円を1,262円で除した数(100株未満切捨て)として算出しております。)

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

##### d . 割り当てようとする株式の数

各割当予定先に対して、それぞれ以下に記載する株数を割り当てます。

MUFGBK

122,500株

大和証券グループ本社

245,000株

< 後略 >

### 3 【発行条件に関する事項】

(訂正前)

#### (1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

今般の発行においては、同時に二つの本資本業務提携の実施が合意されており、かかる本資本業務提携について、本日公表が予定されております。当社は、かかる本資本業務提携に伴う株価への影響を織り込むため、本新株式1株当たりの払込金額を、平成30年5月11日の終値1,262円と、条件決定日の直前取引日の終値(当日に終値がない場合は、その直前取引日の終値とします。)の合計を2で除した金額(1円未満端数切上げ)とし、また、かかる金額が下限払込金額(1,136円又は条件決定日の直前取引日の終値の90%に相当する金額のいずれか高い方の金額)を下回った場合には、本新株式1株当たり払込金額を下限払込金額とする予定です。

このような払込金額の決定方法を採用し、払込金額の基準となる株価について、条件決定日までの一定期間ではなく、直前取引日における終値を採用することとしましたのは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。一方で、割当予定先との協議により、通常の株式の第三者割当における条件決定の方法も踏まえて、平成30年5月11日の終値も払込金額の基準とすることとしました。当社は、上記払込金額の決定方法につきましては、平成30年5月11日の終値と、条件決定日の直前取引日の終値を基準としているものの、それぞれの終値の90%に相当する金額を下限払込金額とすることで、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日制定)にも配慮しているものと考え、各割当予定先とも十分に協議の上決定いたしました。

以上のことから、当社は、本新株式の払込金額の決定方法は、適正かつ妥当であると判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本新株式の発行条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本新株式の発行につき決議いたしました。

なお、当社監査役3名(うち社外監査役3名)全員から、本新株式の払込金額の決定方法は、既存株主の利益に配慮した合理的かつ慎重な決定方法であり、当該決定方法に基づき本新株式の発行価額を決定するという取締役の判断について、法令に違反する重大な事実は認められないという趣旨の意見を得ております。

#### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

本第三者割当により発行される本新株式の見込数は上記「第1 募集要項 1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、475,300株となります。かかる株式数475,300株(議決権数4,753個)により生じる希薄化は、平成30年3月31日現在の当社発行済株式総数13,929,660株(議決権総数139,269個)に対して、3.41%(議決権総数に対し3.41%)(小数点第三位を四捨五入)となります。

< 後略 >

(訂正後)

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

今般の発行においては、同時に二つの本資本業務提携の実施が合意されており、かかる本資本業務提携について、公表されております。当社は、かかる本資本業務提携に伴う株価への影響を織り込むため、本新株式1株当たりの払込金額を、平成30年5月11日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」といいます。)1,262円と、当該時点における株価変動等諸般の事情を考慮の上で当社の裁量によって本新株式に係る最終的な条件を決定する日として当社取締役会が定める平成30年5月17日から平成30年5月21日までの間のいずれかの日(以下「条件決定日」といいます。)の直前取引日の終値(当日に終値がない場合は、その直前取引日の終値とします。)の合計を2で除した金額(1円未満端数切上げ)とし、また、かかる金額が、平成30年5月11日の終値の90%である1,136円又は条件決定日の直前取引日の終値(当日に終値がない場合は、その直前取引日の終値とします。)の90%に相当する金額(1円未満端数切上げ)のいずれか高い方の金額(以下「下限払込金額」といいます。)を下回った場合には、本新株式1株当たり払込金額を下限払込金額とすることとしました。当該決定方法により、平成30年5月17日付の当社取締役会において、平成30年5月11日の終値1,262円と、条件決定日の直前取引日の終値1,813円の合計を2で除した金額(1円未満端数切上げ)である1,538円が、条件決定日の直前取引日(平成30年5月16日)の終値の90%に相当する金額(1円未満端数切上げ)である1,632円を下回ったため、本新株式1株当たりの払込金額を、下限払込金額である1,632円としました。

なお、当該払込金額は、本新株式発行の最終的な条件を決定する取締役会決議日(平成30年5月17日)の直前営業日(平成30年5月16日)の終値に対し10.0%のディスカウント、取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間(平成30年4月17日から平成30年5月16日)の終値の単純平均値1,413円(円未満切り捨て)に対し15.5%のプレミアム、取締役会決議日の直前営業日までの3ヶ月間(平成30年2月19日から平成30年5月16日まで)における終値の単純平均値1,228円(円未満切り捨て)に対し32.9%のプレミアム、取締役会決議日の直前営業日までの6ヶ月間(平成29年11月17日から平成30年5月16日まで)における終値の単純平均値1,115円(円未満切り捨て)に対し46.4%のプレミアムとなっております。

このような払込金額の決定方法を採用し、払込金額の基準となる株価について、条件決定日までの一定期間ではなく、直前取引日における終値を採用することとしましたのは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。一方で、割当予定先との協議により、通常の株式の第三者割当における条件決定の方法も踏まえて、平成30年5月11日の終値も払込金額の基準とすることとしました。当社は、上記払込金額の決定方法につきましては、平成30年5月11日の終値と、条件決定日の直前取引日の終値を基準としているものの、それぞれの終値の90%に相当する金額を下限払込金額とすることで、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日制定)にも配慮しているものと考え、各割当予定先とも十分に協議の上決定いたしました。

以上のことから、当社は、本新株式の払込金額の決定方法は、適正かつ妥当であり、当該決定方法により条件決定日に決定された本新株式の払込金額は、平成30年5月11日の終値の90%に相当する金額及び条件決定日の直前取引日(平成30年5月16日)の終値の90%に相当する金額以上となることから、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本新株式の発行条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本新株式の発行につき決議いたしました。

なお、当社監査役3名(うち社外監査役3名)全員から、本新株式の払込金額の決定方法は、既存株主の利益に配慮した合理的かつ慎重な決定方法であり、当該決定方法により条件決定日に決定された本新株式の払込金額は割当予定先に特に有利な金額には該当しないものとする取締役の判断について、法令に違反する重大な事実は認められないという趣旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

本第三者割当により発行される本新株式の発行数は、367,500株となります。かかる株式数367,500株(議決権数3,675個)により生じる希薄化は、平成30年3月31日現在の当社発行済株式総数13,929,660株(議決権総数139,269個)に対して、2.64%(議決権総数に対し2.64%)(小数点第三位を四捨五入)となります。

<後略>

#### 4 【大規模な第三者割当に関する事項】

(訂正前)

第三者割当における本新株式の発行数の見込みは475,300株となります。かかる株式数475,300株(議決権数4,753個)により生じる希薄化は、平成30年3月31日現在の当社発行済株式総数13,929,660株(議決権総数139,269個)に対して、3.41%(議決権総数に対し3.41%)(小数点第三位を四捨五入)となり、本新株式に係る議決権数の見込数は発行決議日現在における当社の発行済株式数に係る議決権総数の25%未満であり、支配株主の異動を伴うものではないことから、大規模な第三者割当に該当しない見込みですが、条件決定日において当社取締役会において最終的な確認をする予定です。

(訂正後)

第三者割当における本新株式の発行数は367,500株となります。かかる株式数367,500株(議決権数3,675個)により生じる希薄化は、平成30年3月31日現在の当社発行済株式総数13,929,660株(議決権総数139,269個)に対して、2.64%(議決権総数に対し2.64%)(小数点第三位を四捨五入)となり、本新株式に係る議決権数は条件決定日現在における当社の発行済株式数に係る議決権総数の25%未満であり、支配株主の異動を伴うものではないことから、大規模な第三者割当に該当しません。

#### 5 【第三者割当後の大株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合(%)
吉田 浩一郎	東京都渋谷区	4,238,840	30.44	4,238,840	29.43
株式会社サイバーエー ジェント	渋谷区道玄坂1丁目12- 1	1,514,100	10.87	1,514,100	10.51
THE BANK OF NEW YORK 133524	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS,BELGIUM	895,100	6.43	895,100	6.22
THE BANK OF NEW YORK 133652	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS,BELGIUM	428,800	3.08	428,800	2.98
野村 真一	東京都豊島区	345,000	2.48	345,000	2.40
合同会社R S Pファン ド5号	東京都中央区銀座8丁目 4-17	326,160	2.34	326,160	2.26
大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一 丁目9番1号	0	0	316,900	2.20
松崎 良太	東京都世田谷区	200,000	1.44	200,000	1.39
小澤 隆生	東京都港区	180,000	1.29	180,000	1.25
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS(E)BD	TAUNUSANLAGE 12,60325 FRANKFURT,AM MAIN GERMANY	175,200	1.26	175,200	1.22
計		8,303,200	59.62	8,620,100	59.85

(注) 1 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」につきましては、平成30年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

2 「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」については、平成30年3月31日現在の所有株式数及び所有議決権数に、本新株式の発行数の見込みである475,300株(平成30年5月11日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値1,262円で除した場合の本新株式の見込数)及び当該株数に係る議決権数(4,753個)を加算した数に基づき算出しております。

3 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合(%)
吉田 浩一郎	東京都渋谷区	4,238,840	30.44	4,238,840	29.65
株式会社サイバーエー ジェント	渋谷区道玄坂1丁目12- 1	1,514,100	10.87	1,514,100	10.59
THE BANK OF NEW YORK 133524	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS,BELGIUM	895,100	6.43	895,100	6.26
THE BANK OF NEW YORK 133652	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS,BELGIUM	428,800	3.08	428,800	3.00
野村 真一	東京都豊島区	345,000	2.48	345,000	2.41
合同会社RSPファン ド5号	東京都中央区銀座8丁目 4-17	326,160	2.34	326,160	2.28
大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一 丁目9番1号	0	0	245,000	1.71
松崎 良太	東京都世田谷区	200,000	1.44	200,000	1.40
小澤 隆生	東京都港区	180,000	1.29	180,000	1.26
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS(E)BD	TAUNUSANLAGE 12,60325 FRANKFURT,AM MAIN GERMANY	175,200	1.26	175,200	1.23
計		8,303,200	59.62	8,548,200	59.79

- (注) 1 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」につきましては、平成30年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。
- 2 「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」については、平成30年3月31日現在の所有株式数及び所有議決権数に、本新株式の発行数である367,500株及び当該株数に係る議決権数(3,675個)を加算した数に基づき算出しております。
- 3 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。